



双ヶ丘中だより



京都市立双ヶ丘中学校 令和7年4月11日号

学校教育目標「自ら学び、未来を創造できる生徒の育成」～楽しくなければ学校ではない～

令和7年度 入学おめでとう



新入生のみなさん、入学おめでとうございます。一昨日の4月9日、ご来賓や多くの保護者の皆様にご臨席いただき、第77回入学式を挙行することができました。多くの新入生が、少し緊張した表情と着慣れない通学服で校門をくぐりました。新1年生のみなさん、中学校生活がいよいよ始まりました。これからの中学校生活に期待と夢を膨らませていることでしょう。笑顔あふれ、楽しい学校生活を送ってください。

式辞の一部抜粋

“自主的に行動できる”、“考えて行動できる”人、になってください。

“自分の将来を考える”、“挑戦する”人、になってください。

“お互いを思いやる心”を持ち続けてください。

人はそれぞれ違います。全く同じ人間はこの世にはいません。みなさん一人ひとりが大切な存在なのです。

お互いが認め合い、大切に思うことが、世の中を幸せにしていくことなのです。「楽しくなければ学校ではない」

これは、学校教育目標のスローガンです。学ぶことが楽しい、探究することが楽しい、挑戦することが楽しい、夢を持つことが楽しい、お互いを尊重できることが楽しい。学校は楽しい場所であるべきなのです。

みなさんも、この楽しい場所を創っていく一人となるのです。

1年生を迎える会

新2・3年生たちは入学式から迎える会まで色々な準備等をしてもらいました。迎える会は、全校生徒全員が初めて顔を合わせる場。生徒会主催の入学式となります。不安と期待でいっぱいの1年生、後輩が出来て少し大人っぽくなつた2年生、中学校最終学年で落ち着きのある3年生というところでどうでしょうか。しかし、4月は始まったばかりですね。慣れるまでは先輩を見習ながら、まずはマイペースで。そして学校生活を楽しみましょう！



先輩たちが入学式などの準備をしてくれました



新制服

今年度から導入しましたブレザータイプの制服。新入生の多くが新しい制服を着ての登校となりました。男女のデザインが全く同じとなり、新しい双ヶ丘のスタートです。デザインはもとより、機能性は今までとは違うようで、3年間で型崩れもしにくく、とてもよい素材のようです。また、ポロシャツも導入するなど、今の時代にあった服装となりました。もちろん、お下がり等で旧制服を着ることも可です。しばらくは新旧の制服が混在するとしても貴重な双ヶ丘の歴史の1ページとなりますね。



<保護者のみなさまへ>

▶ 便りやホームページについて

学校・学級だよりやホームページ等には、学校での生徒の活動をみなさまに配信するために、写真等を十分に配慮した上で掲載することがあります。(氏名は掲載しませんが、イニシャル表記にする場合があります。)
※もしご事情等があるようでしたら遠慮なく担任等へ連絡願います。



▶ NSC(双ヶ丘中学校サポートーズクラブ)の発足

令和5年度から本校のPTAについての在り方について、本部の方々を中心に検討していただき、既に通知のようすに本年度より正式にボランティア団体として“NSC”を発足することになりました。今後、何かの活動等が必要な場合や企画・提案があれば遠慮なく常任サポートーや学校へご連絡ください。これから時代に適した、新しい保護者と学校との関係を構築していければと思います。今後もご協力よろしくお願ひいたします。



▶ 校舎リニューアル(長寿命化)工事完了

約1年半かけての校舎リニューアル工事が完了しました。二足制の導入や黒板が白板に変更、学習室の増加など、新しい双ヶ丘中の歴史が始まりました。長きにわたる工事で色々とご迷惑をお掛けした部分もあったかと思います。これからは生徒たちも気持ちよく学習が出来る環境となると思います。いつまでも綺麗に保てるように、双ヶ丘の生徒たちは丁寧に使ってくれています。来校される時に、新しいところをゆっくりとご覧ください。

▶ 「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ(前回の学校だよりも掲載済み)

「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ

京都市では、お子さんが市立小・中学校へ就学するにあたり、経済的な理由によりお困りの保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。

なお、市立小学校卒業時に就学援助の認定を受けていた場合、新規の申込は不要です。継続の案内は別途お知らせします。

※ 令和7年度より、多子加算ができる子の年齢が18歳未満から22歳未満に上がります。

昨年度、不認定となった方も加算の要件に該当すれば認定できる場合がありますので、該当する方は学校にお申し出ください。

※ 様々なご事情により家計が急変する等、経済的な理由でお困りの場合は、収入状況の悪化がわかるものをご提出いただくこと等により認定できる場合がある臨時措置を設けています。まずは、学校にご相談ください。

また、育成学級に在籍しているお子さんのご家庭や、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんご家庭に対し、学用品費等の一部を補助する総合育成支援教育就学奨励費制度も設けています。

申込みの手続きやご相談・ご質問がある方は学校までお申し出ください。

▶ 校区内電話対応時刻統一のお知らせ

本校の電話対応時刻について、今年度より 8:00～17:30といたします。

(なお、校区内4小学校は、すべて17:30終了) また、学校行事や定時退校日(金曜日)については、17:00終了となります。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

※遅刻やお休みの連絡については、保護者連絡ツール「すぐーる」をご活用願います。なお、「すぐーる」の登録に関するプリントは14日(月)以降に配布予定です。